

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年5月22日
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083(929)0630
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083(929)0630
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の食品を中心とした個人向け宅配事業（直販事業）について、事業環境の変化を踏まえ、収益性及び今後の見通しについて慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上いたしました。

また、中国の子会社（秋川牧園（常州）農業有限公司）における減損損失の計上に伴い、同社株式の実質価額が著しく低下したため、個別決算において関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期決算におきまして、直販事業に係る固定資産の減損損失94百万円及び関係会社株式評価損97百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上